

# 共済積立貯金

**年利** 平成25年度共済だよりで御確認ください。

共済積立貯金は市中金融機関に比べ有利な金利で貯金ができ、また、給料や賞与からの天引きなので確実に貯金することができます。

結婚資金に…、マイカー購入に…、住宅資金に…

積立額や積立期間は自由です。まだ加入していない方は、共済貯金を始めてみてはいかがでしょうか！

## 共済貯金の特徴

- 給料、賞与天引きのため、確実に貯まります。
- 高利回り 平成25年度 年利 1.0 % (税引前)
- 3月末及び9月末に利息計算し、翌日に元金に繰り入れる半年複利方式です。
- 払戻しや解約をしても手数料がかかりません。
- マル優制度も利用できます。



## 加入申込

## 積立貯金加入申込書

- **加入締切→毎月25日(共済必着日)** ~各所属所の窓口締切日を確認してください。~
- マル優(利子非課税制度)の有資格者は「非課税貯蓄申告書」もあわせて提出ください。
- 積立開始後1年間は払戻しできません。

# 貯金事業

## 払戻

### 共済貯金(払戻・解約・変更)申込書

#### ○払戻締切→毎月5日(共済必着日)～各所属所の窓口締切日を確認してください。～

共済貯金(払戻・解約・変更)申込書を勤務先の共済組合事務担当者に提出してください。  
25日に口座へ送金されます。

## 解約

### 共済貯金(払戻・解約・変更)申込書

#### ○解約締切→毎月25日(共済必着日)～各所属所の窓口締切日を確認してください。～

共済貯金(払戻・解約・変更)申込書を勤務先の共済組合事務担当者に提出してください。  
翌月25日に口座へ送金されます。

## 中断・再開

### 共済貯金(払戻・解約・変更)申込書

#### ○中断・再開締切→毎月25日(共済必着日)～各所属所の窓口締切日を確認してください。～

共済貯金(払戻・解約・変更)申込書を勤務先の共済組合事務担当者に提出してください。  
翌月から積立中断又は積立再開となります。

## 積立額の変更

### 共済貯金(払戻・解約・変更)申込書

- 毎年2回の募集期間(4月、10月)に共済貯金(払戻・解約・変更)申込書を勤務先の共済組合事務担当者に提出してください。

(4月受付→6月の給与・賞与からの変更開始)

(10月受付→12月の給与・賞与からの変更開始)



- ・ 毎年3月31日及び9月30日現在の残高を4月中旬及び10月中旬にお知らせします。
- ・ 貯金の受取口座は、残高通知書でご確認ください。(新規貯金加入者の初期設定口座は共済給付金口座となっています。)